第13回 霞ヶ浦意見交換会 議事要旨

日 時: 平成 18年11月23日(木) 10:00~12:00

場 所:レイクエコー 多目的ホール

参加者数:52名(座長、話題提供者、行政含む) 議 題:「霞ヶ浦の未来に向けての取り組み」

参加者名簿(座長、話題提供者、行政)

		名	前	所 属
座長	前田	修		元筑波大学教授
行政	木暮	陽一		国土交通省霞ヶ浦河川事務所
	横田	雅良		(独行)水資源機構利根川下流総合管理事務所
	橋本	慎		茨城県企画部水・土地計画課
	松本	周一		茨城県生活環境部環境対策課
	伊藤	淳史		茨城県土木部河川課

以下は主な議事

行政からの情報提供: 平成 17 年度の電ヶ浦の水質概況について(茨城県生活環境部水環境室 松本氏)

茨城県より、平成 17 年度の霞ヶ浦の水質概況について報告された。また、現在策定作業中の第 5 期湖沼水質保全計画の基本方針、長期ビジョン、施策の方向性について説明があり、水質の改善見込みとして、平成 32 年度 COD 5mg/L 台前半(暫定値)が示された。計画は今年度(H18 年度)中の策定を予定。

行政からの情報提供:今年の霞ヶ浦の出水状況について(国交省霞ヶ浦河川事務所調査課 平野氏)

霞ヶ浦河川事務所より、今年の出水状況について報告された。7月前線出水と10月低気圧出水について説明された。

質疑

沼澤:10月の出水で増水している際、土浦の石田から沖宿にかけてのアシ原で生物の調査を行ったところ、アシ原の中に小魚が多く入り込んでいた。ウナギの稚魚も捕れた。 秋であったので大型魚の産卵時期ではなかったが、4月、5月に災害被害が出ない程 度の増水ならば魚の増殖にとって重要な役割を果たすのではないかと考えられる。 危険な水位を超えない範囲(Y.P.1.4~1.5m 程度)を1週間~10日程度維持して、魚の増殖を図るということが可能か。

事務局(平野調査課長): 自然の攪乱が重要であると言う意見だったと理解するが、湖岸住民の方が安心して暮らせるように治水面でも考えなければならない。霞ヶ浦の水位は、いったん Y.P.1.4~1.5m に上がると、常陸川水門によって一日で低下させられる水位は 5cm~10cm 程度である。塩水が遡上しないよう干満の影響を受ける利根川の水位が低いときにだけ水門を開けるので、一日に1~2回しか開けることができない。水位を高く維持している間に次の出水が来るということも今までもあるので、できるだけ速やかに水位を下げる操作を行っている。

霞ヶ浦の維持管理の現状(霞ヶ浦河川事務所管理課 五十嵐係長)

霞ヶ浦河川事務所より、霞ヶ浦の維持管理に関する現状として、水質事故およびゴミの 不法投棄について説明された。

意見交換

座長:維持管理について意見交換を行いたい。これまでどんな取り組みをしているか、あるいはどういうところで困っているか、維持管理上、皆さんが気をつけていることなどについてご意見を伺いたい。

石津(霞ヶ浦市民協会): 霞ヶ浦は水道の水源として農業用水をはじめ茨城県ならびに国民の共有の水源だが、流入河川または直接投棄された生活ゴミと産業廃棄物が霞ヶ浦の水質を悪化させている要因の一つとも考えている。霞ヶ浦の水質を保全するためには、流域河川をはじめ霞ヶ浦湖岸の住民の日常生活における理解と協力の如何が重要である。その理解と協力を拡げていくため、霞ヶ浦を私たちのものとして自助自立型の精神を持って、ゴミの回収と活動を始めて 5 年経った。しかし拾っても拾っても一向に減らない。

従前のゴミ回収は霞ヶ浦管理道路付近に限られ、水際(みぎわ)や浅瀬のゴミは未着手の状況であった。"みぎわ"や浅瀬は生物たちの生育の場である。"みぎわ"や浅瀬のゴミの回収を釣り人なども巻き込んで行っている。

"みぎわ"のゴミ回収の事例をご紹介する。人口の集中する都市圏・土浦市の一角、桜川河口付近 250m をモデル地区に設定した。霞ヶ浦防塵挺身隊のボート 7 艘、市民 80 名で約 2 時間で湖内のゴミを引き上げ、回収した。燃えるゴミ、燃えないゴミ、粗大ゴミ、流木などの分別作業を行った結果、4 t トラック 1 台になった。その後、拠点を備前川河口、総合公園(土浦市)まで拡大して、約 1,200m の距離を年に 3~4 回実施している。

この実績から霞ヶ浦沿岸距離 250km、56 本の河川敷で推察すると、相当なゴミが散在していることが伺える。

霞ヶ浦の未来に向け、行政とのパートナーシップによって、自立した個人が相互を

支える霞ヶ浦市民社会の構築を行うべきである。

:水辺・水中のゴミの回収活動を行っている。映像でご覧いただきたい。防塵挺身隊 升 の活動として9月23日にゴミ回収をしている模様だ。私たち水辺基盤協会は、市民 協会と一緒に霞ヶ浦防塵挺身隊と称して、主にブラックバス釣りをなさる方のボー トを使って、アシ原の脇、浅瀬の水中のゴミ拾いをやる。桜川の鉄橋の下にゴミの 吹き溜まりにはバイクがあった。これを引き上げるのは大変で、船で引きずり出し て、船の上に上げるのは難しいので船にぶら下げて、土浦出張所のドックまで引っ 張って「水揚げ」した。重いので 3 人では上げられない。このような重量ゴミ(他 には冷蔵庫、洗濯機、大型車のタイヤなど)は、このようにして引き上げる。ゴミ はアシ原のところに集中して集まってくる。ゴミの回収は船の上からだけでは追い つかないので、人がゴミの中に入る。メタンガスが発生していることがあるので、 風がない日はガスマスクをつける等の注意が必要である。建設会社に協力してもら うこともある。ボートにゴミが満載になると霞ヶ浦河川事務所の出張所のドックに 輸送する。小さいボートの場合、風が強いと危険を伴う。発泡スチロールゴミも多 く、化学薬品が入ったようなビンもかなりあり、水道水源地としてはあってはなら ない問題と思う。

ドックに水揚げしたゴミを、自転車、バイク、燃えるゴミと燃えないゴミに分別する作業も重要である。大型のゴミは河川事務所で処分していただき、その他のゴミは、土浦市の協力を得て土浦市に処分していただいた。

私たちの未来のために、霞ヶ浦の未来のために、私たちはこういった形で活動を続けている。霞ヶ浦は水道水源地なので、化学物質を多く含むゴミは、これから先、重大な問題になると思う。生態系も重要だが、このゴミの問題を解決しないことには、先へ進むことは難しいのではないかと思う。

座長:化学物質があると都合が悪いという話があったが、どう都合が悪いのか。

升: 化学物質が水道水などを通して、お年寄りや子ども、妊婦などの体の中に入ると、 それが微量でも肝臓の解毒機能が低下している場合には、そのまま体内に蓄積され てしまうこともある。循環器の薬を服用されている方には、その微量化学物質が薬 剤との拮抗作用あるいは相乗作用といったことが起きて体に何らかの障害を起こす ことは十分承知されている。霞ヶ浦で同じようなことがあってはならない。公衆衛 生学上の問題であると捉えていただければよい。

吉田 (NPO 水辺基盤協会): はじめに、10 月 8 日に、我々のメンバーではないが、バス釣りをする者が水難事故を起こした。関係各位に多大なるご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げる。今後はそのようなことのないよう周知徹底したい。

私たちは、今紹介のあった防塵挺身隊のほかに、ゴミピックアップ (53PickUp!) という活動を 11 年前から行っている。これは、釣り人が自分たちの釣り場である霞ヶ浦をきれいにしたい、ゴミのない湖で魚釣りを楽しみたいという思いでやっている。いろんな団体が霞ヶ浦でゴミ拾いをしていて、そういう人たちと一緒にゴミ拾いをやればいいじゃないかという意見も頂いた。私の考えは、常日頃から霞ヶ浦への思い、霞ヶ浦のゴミ拾いをして、ディズニーランド方式というか常にゴミのない状態

にしたい。ゴミがあるからゴミが集まる。ゴミのない状態を作り上げることが一番である。今後も釣り人のゴミ拾いは、釣り人として霞ヶ浦での魚釣りに感謝を込めて行っていきたい。他の団体が開催するゴミ拾いにも積極的に参加して、ゴミ拾い交流というようなものを行いながら、霞ヶ浦のゴミをなくしていきたい。

私たちのゴミ拾いでは、参加者から参加費をもらっている。霞ヶ浦全域のゴミを拾って処理するので、一つの市町村にお願いをするわけにもいかないので、ゴミの処理費用を自分たちの参加費で賄う。ゴミの処理にはお金がかかるということを流域の皆さんに知っていただいて、ゴミを捨てないような心がけ・心構えをつくってもらうということも願って参加費をもらっている。しかし、残念なことは、釣り人でゴミ拾いに参加してくれる人の殆どが県外あるいは流域外の方。霞ヶ浦を思う気持ちを流域の皆さんにも持ってもらってゴミをなくしていければと思う。霞ヶ浦を自分たちの財産だと思うことが大切。そのような気持ちになれるような方策が必要。遊べる霞ヶ浦、心の休まる霞ヶ浦を作り上げて生きたいと思う。

真山:霞ヶ浦インフォメーションセンター水の交流館が、現在、霞ヶ浦インフォメーションセンター水とゴミの交流館になっているという報告をさせていただく。

インフォメーションセンターを拠点として、桜川の河口から霞ヶ浦の入口付近を中心にゴミを拾っている。霞ヶ浦市民協会、水辺基盤協会、ゴミ挺身隊、筑波大の升先生を中心としたグループ、土浦の行政を中心とした環境基本計画推進協議会のメンバー、などのネットワークが組まれている。この人たちが随時声をかけるとネットワークを組まれて参加する。先日 10 月 28 日には、外国語を教えに来ている外国人たちが 11 人ほど参加するなど、ネットワークが国際的になってきた。

私たちは、ゴミを拾うだけではなく、その後、必ずそのゴミの検証して学習会をする。また、市民協会は、そのゴミを拾うことの先に何を考えているかを報告させていただく。

勝田(市民協会 水辺交流プロジェクト): 私どもは泳げる霞ヶ浦を目指して活動している。かつてそうであったように、霞ヶ浦が交流の場となったり、日常的に沿岸の市民や遠くからの方も、気軽に行って砂浜に来て水辺に入って楽しむ、そういう湖にしたい。そのためには、まず水に近づくことが大切だろう考え、最初の頃はイベントを行って、1日ぐらいは霞ヶ浦に来て遊んでくださいと言っている。今でも継続的に行っているが、月1回、週1回、できればシーズンは毎日来ていただきたい。そのための考えとして、我々は「里浜」と呼んでいるが、単に砂浜の再生ではなく、砂浜の維持管理を日常の中で私たちが行いながら使っていけるような砂浜を造りたい。それがやがては泳げる霞ヶ浦につながるステップではないかと考える。

そのためには、まず日常的なゴミの清掃が大切である。そのようにして維持管理の 担い手を作りながら、砂浜をつくって、そこで維持管理のシステムをつくって、皆 さんの交流の場になって欲しいと考え、「里浜」についての勉強会を行いながら、将 来の泳げる霞ヶ浦に向けたステップアップを図っている。

小栗 (霞河川 麻生出張所長): 麻生出張所管内で、一生懸命取り組まれている所があるのでご紹介したい。霞ヶ浦(西浦)左岸 27km 沖洲地区で「かいつむりの会」が活動し

ている。水の中に潜って湖底まで行って餌をとるカイツブリという鳥がいるが、その鳥は水の中を全て知っている。ここの沖洲の人たちは、沖洲の前浜、ヨシ原のことを自分たちもカイツブリみたいによく知らなければいけないと、ヨシ原の保全とゴミ拾いを熱心にされている。小さいがゴミが殆どないとてもいい浜がある。デイキャンプやバーベキューをするグループが現れたりする。ある人は、タバコのゴミを拾って、吸殻の銘柄をみて捨てた人の年代層が分かるとか、ペットボトルゴミを見て、どういう銘柄が売れているとかを調べるグループがある。特定外来生物のアレチウリという植物が繁茂していることを現地に行って説明すると、「では、私たち、とります」と、彼らがアレチウリを刈って処理までしてくれる。大きなゴミについては、出張所に連絡を頂いて、出張所で処分等をしている。

また、島並地区では、ハコネトメさんという 90 歳を過ぎたおばあさんがいるが、週に 4~5 日は砂浜の草をとったりゴミを拾ったりとされている。

そのようなグループは、探せばあると思うので、市民協会さんを中心にネットワークを深めていっていただけたらと思う。

- 座長:今日は、かいつむりの会の方はいらっしゃらないようだが、あちらこちらでそのような活動を自主的にされていることは、偉そうにいうと大変喜ばしいこと。先ほど来の意見で、ゴミはゴミを呼ぶということ、イベントではなく日常的な活動の中でゴミを処理していくこと、集めたゴミを分別して処理に回すまでの労力、お金、その他の手続きなど、いろいろ関連してあろうかと思うが、思いつきも含めていい提案があれば承りたい。
- 沼澤:霞ヶ浦のゴミ問題を考えるにあたり、一つ盲点というか死角があると思う。不法投棄ゴミは比較的目立つし、堤防の上から見えるので、ゴミマップのように位置を特定したり、回収作業は大変だができる。しかし、漂着しているゴミは河川から入ってくるので先ほどの水辺基盤協会さんの活躍のようなことが必要になる。また、目に付かないのがアシの断片や浮き草の腐ったもの、死んだ魚など、細かい有機物のゴミが、コンクリート堤防に直接当たらないあし原の先端のあたりに随分堆積している。魚の増殖だけでなくゴミの集積にとってもアシ原などの沿岸帯や砂浜が重要だという認識を最近深めている。

市民協会でも里浜という言葉を使い始めているが、単に遊べる砂浜をつくるという ことではなくて、霞ヶ浦の水質にとっても、あるいは風と波によってゴミが漂着す る場としても、沿岸帯は重要だという視点が大事だと思う。解決に結びつく具体的 な提案ではないが、認識として重要なのではないかと思う。

市民協会の地域経済プロジェクトがやっているように、新川の僅か 100m の区間で ゴミ袋 200 袋以上も回収している。霞ヶ浦に流れ込む前の河川でゴミを徹底的に回 収すると言う工夫も今後必要になってくると思う。

座長:川からのゴミと湖内で発生する有機物のゴミとは話が違うので分けて考えなくてはならない。流れ着くゴミもたくさんあるが、日常的に捨てる人を捨てさせないようにするとか、いつも拾うということは可能なのだろうか。要するに、教育がだらしがないから何とかしようというのと同じことで、法律をつくって解決するとは思え

ないような問題がたくさんある。その辺について、何かご意見・ご指摘があれば。 もう一つは、行政側の連携についても、住民の皆さんから見るとスムーズに動いて いるとは思えないところもあるかも知れない。その辺も含め、今後調整ないし良い 仕組みができれば良いが、お気づきの点等があれば。

- 吉田: 防塵挺身隊で、過去に小川町(現 小美玉市)や潮来市でも行ったが、役場に行くと、ここからこっちはうちのゴミじゃない、見たいなことを言われる。前川のときは、霞ヶ浦河川事務所さんのおかげで大変な量のゴミを処理できたが、川の中は全部そっちでもってもらうよ、というような話が毎回ある。ゴミ拾いのときに関してだけは、川のゴミも土手のゴミも一緒に処分してくれるような優しさがあるとゴミを拾いやすいし処分しやすい。土浦市で最初に行ったときは、ゴミを自分たちでクリーンセンターまで持っていった。トラックがないので、車に牽いたボートの中にゴミを積み込んで持ち込む。ゴミ処理単価は110円/10kgで、330kgのゴミの処理費用を自分たちで拠出した。しかし、運ぶ手間なども含めて考えると、行政の力を貸していただきたい。ゴミ拾いで体力を相当使うので。
- 座長:一般のゴミは市町村の管轄、湖内のゴミは国交省。県管理の河川敷は県なのか、あるいは市町村の管理の部分なのか、曖昧なところもある。どこも行政としてはゴミの処理にお金がかかり過ぎて困っていることは確か。こういうところは調整をしてお互いにうまく持っていく余地はあるかも知れない。これを日常的にやっていくというのは、まだまだきつい話だろうと思うが、少なくともイベント的に行う際には、いつどこでゴミ拾いをやるので、関係行政にご協力をお願いしたい、あるいは調整をお願いしたい、というようなことをとりあえず仕掛けていくことになると思う。国交省あるいは県で、そうした仲立ちのようなことをやっていただける可能性はるのかを行政側に伺いたい。
- 木暮所長:行政の縦割りの話を言われたので若干反省しているが、水質については国・県・ 自治体の連携をとって対応している。ゴミについては承知していないので、担当から。
- 事務局(五十嵐):清掃大作戦を年に2回、8月と3月に行っている。かなりの人数の方が参加され、そのときに拾ったゴミについては、調整をしながら協力し合って処分をしているという実績はあり、今後も継続してやっていきたい。
- 座長:清掃大作戦は、どちらかというと行政の仕掛け。住民の自発的行為といえないところがある。住民が自発的に行おうとするものは、行政にとっては予定外。そうしたときに調整の労というか、何かしらのご相談に乗っていただける余地はあるのか。
- 司会:行政間の予算等の問題もいろいろあるが、貴重なご意見だ。霞ヶ浦問題協議会という行政機関同士の会があるので、そちらに提案をして、考えていきたい。
- 茨城県(水・土地計画課 橋本)今年の3月まで廃棄物対策課不法廃棄対策室にいたが、こ ういう問題がしょっちゅう舞い込んできた。建設廃材など産業廃棄物と言われるも のは県が主体的に処理、家庭ゴミについては市町村で処理をお願いした。廃棄物処 理法で規定されている。しかし、実際は、今捨てられているゴミは何だというとこ るから始まって、家庭のゴミであればそれは基本的に市町村が処理するということ

になるはずだが、勝手に集めて持ってこられても困るよ、というのが市町村のご意見だと思う。

不法投棄という観点からいくと、普通にポリ袋に入れたゴミをポッ捨てた人を、逮捕まではいかないが、警察に呼んで注意して書類送検、という事案はある。それは警察のやる気も問題もあるが、悪質だとそこまでやるという考え方もある。いつも捨てているような特定の人が分かれば、県の不法投棄対策室が行って注意することもやっている。

産廃でトラックでドカドカッと捨てられたゴミを漁ると何かしらの手がかりが出て くる場合もあるので、そのようなときも廃棄物対策課が出向くことも考えられる。 ゴミの話はなかなか難しいが、仕切りとしては、そうなっている。市町村を巻き込

むとなると、霞ヶ浦問題協議会などの方からアプローチした方が良いと思う。

座長:霞ヶ浦問題協議会は、市町村長の集まりであるので、そこを通して協議をしていた だくということも今後必要なのかも知れない。県の河川課としてはいかがか。

茨城県河川課:流入河川についても霞ヶ浦と同様、ゴミ問題は日常茶飯事であり、行政側としてできることは、どうすればゴミが捨てられないか、捨てられたゴミをどうやって回収処分するか。予算の面もあり、悩みとしては国交省と同じになる。沿川の住民が熱心なところは改善されてくる。一度きれいにするとその後ゴミが捨てられなくなるという事例は県内で多い。

ゴミの処分について、市町村なのか県なのかは悩ましいところだが、そこでぎくしゃくしても何の発展性もないので、その場合には市町村と話をして、予算があれば予算の範囲で処分し、あるいは市町村が引き取ってくれるのであればそうしてもらうなど、柔軟に対応してきている。しかし市町村によっても温度差があり、個々の市町村と個別に話し合いながら、役割分担をしている。

県の道路では、アドプト制度という制度がある。美化運動をしていただく方と道路 管理者である県、それから市町村とで協定を結ぶもので、出たゴミが一般廃棄物的 なゴミであれば市町村が必ず受け入れる、という協定書を交わす制度を設けている。 河川では河川の愛護奨励金という制度があり、美化活動、緑化活動に関するお金を 対価として差し上げるという制度がある。河川ではアドプト制度はないが、今後、 市町村、県、河川管理者など公共施設の管理者、流域住民などが連携するための一 つの手段として考えていく必要がある制度だと思う。

座長:アドプト制度というようなものを整備していくことも一つの考え方である。 いろいろ問題があると思うが、与えられた時間が今日は少なく、終わりに近づいて きた。漁業者の立場から方波見さん、ご感想などあればお聞かせいただければあり がたい。

方波見(北浦広域漁業協同組合): 組合で年に 2 回ゴミ拾いをやっている。大雨が降ると、河川の上流から多くのゴミが流れてくる。環境にはちょっと悪いかも知れないが、乾いたら燃やしたり、行方市に声をかけてゴミを処分してもらったりしている。北浦は川幅が狭いので、流れてくるゴミが目立つ。漁業者が頑張っているが、河川の周りの人に何とか情報を伝えて、ゴミを減らすようにお願いする方法を考えていた

だけたらと思う。

座長:北浦全体が幅広い川のようなものなので、上から来るものが多いということ。流域河川からの流出、川へ捨てるわけじゃないものも川へ流れてくる。市街地との関係ともゴミ問題はつながってくる。沼澤さんの言われる目に見えないものも含め、どういう風に仕組みをつくって、地域として、流域として霞ヶ浦の浄化につなげていく仕事をするか。極めて大きな問題で、市民の皆さん、行政各位にもご検討をお願いしたい。それについてもう少し詳しく考えたいが、締める時間がせまってきたので、続きはまたの機会に。

霞ヶ浦市民ネットワークについて

座長:第9回意見交換会で話のあった市民のネットワークについて、8月から試験運用をしていただいているところで、それが今、どうなっているかについて、世話人代表を引き受けていただいた真山さんからお話を伺いたい。

真山:今回の資料の議事録の最後に、ネットワークの設立に関する記録が載っているので参照願いたい。平成 18 年 6 月 24 日に霞ヶ浦インフォメーションセンターで世話人会を開催した。8 団体、8 個人が参加。行政として国交省、水資源機構、県、全部で40 人が集まった。どういう活動をしていくかという話になったが、先ず、情報の交流を基本にしようということで発足した。情報を流す手段は、メールという話もあったが、郵送や FAX にしていただきたいという声もあったので、基本的には、メールも FAX も持たない方には郵送、FAX のある方には FAX という原則で情報発信している。現在の世話人は、9 つの団体、11 人の個人。そのような状況で 7 月から開始した。情報を集めるまでに大体 1 ヶ月程度かかるので、その間に行事が終わってしまっては大変なので、なるべく早く発信するような形にして、10 月まで試験的に情報を発信した。

座長:今後、この試験を踏まえて、どうしていくかについては、また、世話人の方々でご 相談いただいて、皆さんにお話していただく機会を持ちたい。

霞ヶ浦河川整備計画に伴う住民からの意見聴取方法について

座長:事務局から、河川整備計画に伴う住民からの意見聴取の仕方について説明をしたい とのことなのでお願いします。

事務局(平野): 霞ヶ浦河川事務所において、霞ヶ浦河川整備計画の策定作業をしているところ。河川整備計画は、今後、20年から30年にどういった整備や管理をするかを決める長期計画である。現在、案を作成しているが、法定で決まっている手続きとして、学識経験者から意見を聴きなさい、住民からも意見を聴きなさいとされている。昨日新聞社に情報提供をしたが、学識者の意見を聴く場として有識者会議を設けた。第1回目を11月29日午後に土浦で開催する。詳しくは霞ヶ浦河川事務所のホームページにも掲載しているのでご覧頂きたい。

学識者の意見を頂いた後、ある程度案ができた段階で、一般の方に公表する。公表

手段はまだ具体的ではないが、いろいろな自治体の役場や事務所の出先機関で見られるようになるのではないかと思う。公表手段についても情報提供したいと思う。公表したものについて、住民の方から意見を聴きなさいという法的事項なっている。日程、場所等はまだ未定だが、ご意見はそちらでお聞かせいただきたい。その後、手順を踏み、茨城県知事、千葉県知事等にもご意見を頂いた後に、策定、公表となる。今年度中の策定を目指して、現在頑張っているので、よろしくお願いしたい。

座長:この整備計画の素案づくりが恐らく河川事務所で進んでいると思うが、これまで開いてきた意見交換会で出された皆様のご意見というものも可能な限り取り入れるあるいは考慮しながら、どの辺にもっていくかということは、当然考えておるはずである。しかし、それ以外に法定手続きとして、住民の意見を聴く機会が設けられるはずだが、これは恐らく意見交換でははくて、前もって登録して公述人的にご自分の意見を述べるという形になるはずなので、ご意見を出される方は、前もってそういうことがあるということをご承知の上、申し込みをする必要がある。申し込みが多ければ抽選等になるかも知れないが、そういう機会を逃さないように、という話だと思うので、皆さまご注意ください。

今後の予定

座長:進行不手際で申し訳ない。今日のテーマは中途半端だが、この続きはまた機会を改めて持たせていただくということにしたい。これを踏まえた次を期待して、今日のところは締めさせていただきます。どうも申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

(拍手)

司会:前田先生、ありがとうございました。会場の皆さま、大変活発なご意見、ご議論、 ありがとうございました。ここで事務局からのお知らせ。

次回の第14回意見交換会の開催時期については、来年の夏8月ごろを予定している。 内容については未定だが、開催日、会場など決定したら新聞、ホームページ等を通 じてご案内したい。

本日の意見交換についてのアンケート用紙をお配りしているので、回収箱に入れてください。後日でも11月30日までに河川事務所までFAX等で送付してくだされば、今後の進め方についての参考とさせていただきたい。

それでは最後に、霞ヶ浦河川事務所長の木暮よりご挨拶をしたい。

木暮:活発なご意見、ありがとうございました。今日のテーマが霞ヶ浦の未来に向けての取り組みということで、ゴミと水質の問題を提案させていただいた。いろんな議論があるが、結果的には市民の皆さまの理解、所謂モラル、マナーの問題なので、個人個人がきれいにしようという思いが重要だと思い、私が着任後、水質事故マップとゴミマップを作った。これについてはまだスタートしたばかり。知ってもらうと

言うのが重要だと思っている。この使い方については、皆様からご意見を頂ければ ありがたいと思う。

いろいろご意見伺ったが、対応としては、一人一人がきれいにしようと自分で助ける自助と、周りの人たちもきれいにしようという共助、それから、行政側についても縦割りをなくした公助。この自助、共助、公助の3つの連携が重要だと思う。先ほどの市民協会の言葉をお借りすると、結果的には市民と行政のパートナーシップを目指して、美しい霞ヶ浦を目指したい。

今日頂いた貴重なご意見を、未来に向かっての取り組みの河川行政、河川管理に反映していきたいと思う。今後ともご支援、ご協力をお願いしまして、閉会のご挨拶と致します。今日はありがとうございました。

(拍手)

司会:以上をもって第 13 回霞ヶ浦意見交換会を終わらせていただきます。本日はお忙しい中、たくさんの皆さまにご参加いただきまして、ありがとうございました。